

事業の概要

本事業は、北海道富良野市及び空知郡南富良野町の農地2,526haを対象に、農業用水の安定的供給を行い、農業生産の維持と農業経営の安定化を図るため、老朽化及び凍害により劣化した頭首工及び幹線用水路を整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区の基幹的な用水施設は、国営山部土地改良事業(昭和40年度~昭和54年度)により整備されたが、整備後40年が経過したことによる老朽化に加え、厳しい気候条件の下、凍害による劣化が著しく、施設の機能維持や施設の安全性の確保が困難な状況となっている。

また、近年はコンクリート水路の補修箇所が増すなど、維持管理費が増嵩している状況にある。 このため、本事業では老朽化及び凍害により劣化した頭首工、山部幹線用水路及び五区幹線用水 路を改修し、施設機能を回復させることにより、農業用水の安定供給及び維持管理の軽減を図り、 もって、農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

| | 区分 | 算算 | È式 | 数 | 値 | 備 | 考 |
|-----------------------|-------------|----|----|--------|------|--------|-----------|
| 総費用(現在価値化) | | II | + | 16,65 | 3百万円 | | |
| | 当該事業による整備費用 | | | 2,220 | 6百万円 | 当該事業費 | 2,700百万円 |
| | その他費用 | | | 14,42 | 7百万円 | | |
| 評価期間(当該事業の工事期間 + 40年) | | | | | 46年 | 工事期間 ュ | P成23~28年度 |
| 総便益額(現在価値化) | | | | 25,740 | 0百万円 | | |
| 総費用総便益比 | | = | ÷ | 1. | 54 | | |

- (注1)総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の 施設の資産価額、整備費等である。
- (注2)百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3)数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

·年効果額(便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 698百万円相当の農作物生産量が維持されるなど、年間 1,246百万円相当の事業効果が発現し、農業経営の安定が図られる。

| 作物生産効果 | 698百万円 |
|-----------|----------|
| 品質向上効果 | 220百万円 |
| 営農経費節減効果 | 356百万円 |
| 維持管理費節減効果 | 28百万円 |
| 計 | 1,246百万円 |

日程・手続

平成22年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きを開始する予定である。

事業に対する決議

平成21年7月8日に受益者と地元関係機関からなる「山部二期地区 国営事業促進期成会」の総会 において、事業着手要求することを決議している。

その他

事業推進体制

平成21年6月17日に山部二期地区国営事業促進期成会を設立し、事業を推進。

(構成:空知川上流土地改良区、富良野市、南富良野町、ふらの農業協同組合)

維持管理体制

平成22年3月26日に地区推進検討委員会において、維持管理体制が合意された。

(管理者:空知川上流土地改良区)

営農支援体制

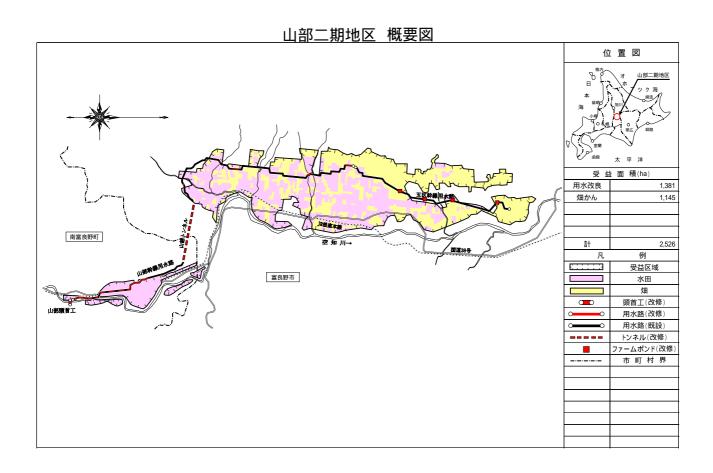
ふらの農業協同組合、空知川上流改良区等から構成される富良野市営農活性化対策協議会に おいて、営農支援体制を整備

評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

| 1.受益面積 | 2,526ha | | | | | |
|------------|---------|-------|---|---|----------|--|
| 2.受益者数 | 311人 | | | | | |
| 3 . 主要工事計画 | 工 種 | 数量 | 事 | 業 | 費 | |
| | 頭首工(改修) | 1箇所 | | | 157百万円 | |
| | 用水路(改修) | 6.3km | | | 2,543百万円 | |
| 4.国営総事業費 | | | | | 2,700百万円 | |



平成23年度新規地区採択チェックリスト(国営かんがい排水事業)

やまべにき

(局名:北海道開発局)(地区名:山部二期)

1.必須事項

| 項目 | 評価の内容 | 判定 |
|------------------------------------|--|----|
| 1 . 事業の必要性が明確であること。(必要性) | ・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。 | |
| 2 . 技術的可能性 が確実であること。 | | |
| 3.事業の効率性 が十分見込まれ ること。(効率性) | ٤. | |
| 4 . 農家負担の可 能性が十分であ ること。(公平性) | ・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の 状況からみて、負担能力の限度を超えることとはなら ないこと。 | |
| 5 . 環境との調和 に配慮している こと。 | ・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。 | |
| 6 . 事業の採択要 件を満たしてい ること。 | ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準 の要件に適合していること。 | |

項目を満たしている場合は「」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成23年度新規地区採択チェックリスト(国営かんがい排水事業) ゃまべにき (局名:北海道開発局)(地区名:山部二期)

2. 優先配慮事項 【効率性・有効性】

| 評価項目 | | į | 評 価 指 標 | 単位 | 評価 | ÷亚/邢 | |
|------|---------------------------|---|--|---------------|-------|-----------|---|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 計 1脚 打自 化汞 | | 結果 | 評価 | |
| 効率性 | 事業の経済性・効率性 | | 事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮 | - | | Α | |
| 有効性 | | | 土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額(受益面積あたり) | 千円/ha ・年 | 493 | В | |
| | | | 農業産出額(事業地区市町村の面積当たり) | 千円/ha ・年 | 1,645 | Α | |
| | | 野菜・果樹の 産地形成 | 野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定 作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり) | % | 12.9 | Α | |
| | 農業の持続 望ましい農業 的発展 構造の確立 | 認定農業者の割合(総農家当たり) | % | 82.0 | Α | | |
| | אסינון | (角垣の)惟立 | 経営耕地面積(一戸当たり) | ha/戸 | 3.4 | В | |
| | | | 農地の確保・ 有効利用 | 耕地利用率、作付面積増加率 | % | 97.3 0 | В |
| | | 農業生産基盤 の保全管理 | 施設の更新整備等の緊急性 | - | Α | Α | |
| | | | 戦略的な保全管理に向けた整備計画の作 成 | - | Α | Α | |
| | 農村の振興 | 地域経済への 波及効果 | 他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり) | 千円/ha ・年 | - | - | |
| | | 地域用水機能 の維持・増進、 水資源の有効 活用(快適性の 向上) | 地域用水効果額(受益面積当たり) | 千円/ha ・年 | - | - | |
| | 多面的機能 の発揮 | 環境機能の維 持・増進 | 環境関連効果額(受益面積当たり) | 千円/ha ・年 | - | - | |

【事業の実施環境等】

| 評 価 項 目 | | 目 | 評 価 指 標 | 単位 | 評価 | ÷亚/≖ |
|------------------|----------------|-----|---|----|---------|------|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 計 1叫 5日 1宗 | | 結果 | 評価 |
| 事業の 実施環 境等 | 環境への配慮 | 生態系 | 地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系 配慮 | | a a | |
| | | | 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況 | - | аа | Α |
| | | 景観 | 地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成 への取組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体 制等の調整状況 | - | a a a a | A |
| | | | 関係都道府県や市町村の農業振興計画と本 事業との整合性 | - | а | Α |
| | | | 河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況 | - | a - | Α |
| | 関連事業との | の調整 | 事業主体から概略構想(関連事業調書)の 提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等) の事前了解 | - | - | - |
| | 地元合意 事業推進体制 | | 事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況 | - | a a | Α |
| | | | 事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出 | - | a a | А |
| | 維持管理体制 | | 予定管理者の合意 維持管理方法と費用負担に関する予定管 理者との合意 | - | a a | Α |
| | 営農支援体制 | | 営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 | - | Α | А |

平成23年度新規地区採択チェックリスト(国営かんがい排水事業)

やまべにき

(局名:北海道開発局)(地区名:山部二期)

3.特定監視項目(国営かんがい排水事業)

| 項目 | 評価の内容 | 判定 |
|----------|----------------------|----|
| 1.地質状況 | ・地質状況に基づいた施設計画としている。 | |
| 2 . 受益面積 | ・最近年の面積を把握している。 | |

項目を満たしている場合は「」とする。